

関西大学外国語教育研究機構

自己点検・評価報告書

2004（平成16）年10月～2009（平成21）年3月

関西大学外国語教育研究機構 自己点検・評価委員会

目 次

1 理念・目的・教育目標	161
2 教育内容・方法等	163
3 教員組織	179
4 研究活動と研究環境	187
5 施設・設備等	191
6 管理運営	193
7 自己点検・評価	195

1 理念・目的・教育目標

1-1 理念・目的等

【現状の説明】

外国語教育研究機構（2009年4月1日以降は、新生の外国語学部が旧外国語教育研究機構の職掌事項を継承）は、全学共通教育科目としての外国語教育の企画・立案・運営を職務とする組織ゆえ、常に各学部の意見・要望に耳を傾けつつ、粛々と己が任務を遂行している。大学全体の外国語教育に対する教育方針と各学部が独自に提案する要望とを踏まえながら全学共通教育科目としての外国語教育に責任をもって当たる本機構は、理念・目標を真に達成すべく、本学部内の自己点検・評価委員会と執行部の双方が、それぞれの立場から個々の具体的な諸問題と真摯に向き合い、濃密な検証を重ねて、より良き改善に向けた最大の努力をしている。こうした多角的検証システムにより、精緻な分析が可能となり、適切な問題解決手法を見出している。

外国語教育研究機構発足（2000年4月）以来、理念・目的の実現化に向けてさまざまな取り組みを実践してきたが、具体的には以下の通りである：①2002年から2003年にかけて2度にわたるカリキュラム改革案提出②外国語検定試験の単位認定制度の導入③英語上級クラスの創設④スポーツフロンティア入試による入学生（以下、SF学生）への特別編成クラスの創設⑤上記スポーツフロンティア入試をはじめとする多様な入試による入学生に対する入学前教育の一環としてのe-Learningシステムの積極的活用等々。また、大学当局の教育方針であるアメリカ・ウェブスター大学とのDD Program（Dual Degree Program、両大学で学習することにより、両大学の学位取得を目指すプログラム）に対しても、本機構は、教育実践面で全面的に支援している。さらに教員FDに関しても、常時、果敢に取り組んでいる。こうした事項についての詳細な案内は、本機構のホームページや大学内の各部署から発刊される冊子、ならびに当該事務室からのアナウンスメントを通してなされている。

【長所】

本機構の教育職員にはそれぞれ個々の専門領域があるにせよ、第一義的には全員が外国語教育の理論と実践の両面に秀でた専門家であるので、その理念・目的の実現化には常に迅速かつ機敏に対処することができる。たとえば教育現場で問題が生じた場合でも、ただちに当該の委員会を招集し論議すると同時に、専門家の視点から緻密な現場検証を徹底的に行ない、問題の所在を解明して、速やかに問題の解決と処理にあたることができる。2000年4月に外国語教育のプロフェッショナルの集団として外国語教育研究機構が設立されて以来、この基本体制は2009年3月に外国語学部に移行するまで揺らぐことはなかった。本学部のスタッフのこうした秀逸な研究力および教育力を維持するために、「外国語科目を担当する非常勤講師の任用基準」や「特任外国語講師の任用規程」を設定し、遵守している。

【問題点】

しかしながら、全学共通教育科目としての外国語教育に責任をもって携わる組織にしては、本機構は発足以来、あまりにも専任教育職員の数が少なすぎる（2009年3月末日までの段階では全語種を合わせて36名うち2名特別契約教授）である。2009年3月末日までは、全学共通教育科目としての外国語教育の任務に加えて大学院外国語教育学研究科の職務があったが、2009年4月1日以降は、さらに新設の外国語学部の職掌事項が新たに加わった。こうした事由のため、おのずと非常勤講師への依存率が高くなってしまふのは問題である。

【将来の改善・改革に向けた方策】

上述のように、専任教育職員の増員が不可欠である。全学的な観点から、大学執行部の英断により、この問題が解決されれば、これまで以上に全学共通教育科目としての外国語教育の充実度は増すであろうと思われる。

1-2 理念・目的等の検証

【現状の説明】

上述の1-1で詳細に述べたように、世界的にグローバル化が進み、情報技術革新がめざましい勢いで発展した今日の時代の要請に合わせて、2000年4月に外国語教育研究機構が発足し、そこで掲げた理念と目的を達成すべく、現在に至るまで地道な努力を重ねてきた。こうした理念・目的が真に社会や時代のニーズに適ったものであるか否かを多角的に検証するシステムとして、本機構内には自己点検・評価委員会が設置されている。そこでは、本質的な解明を目指して、深く掘り下げた検証がなされている。

【長所】

前述した通り、本機構の専任教育職員は外国語教育の選りすぐりの外国語教育の専門家集団であるので、語種を超えて外国語教育の真髄に迫ることができる。こうしたプロフェッショナルの叡智を結集して、ことにあたれることが長所であり、強みである。また、組織的にも、上記の自己点検・評価委員会とは別に、英語部会・ヨーロッパ語部会・アジア語部会という三部会制度を本機構は備えており、全教員はこれらのどれかに所属している。この制度により、教育のまさに現場で起こる問題を速やかに感知し、対応することができる。これによって、本機構が掲げる理念と目的が理にかなったものであるかどうか、現場サイドでただちに検証される。さらに、執行部会議や学務委員会等でも、たえず理念と目的に関する現場検証を行っている。このように、現場から集められたさまざまなデータを前にして、各種委員会のメンバーたちが、外国語教育の専門家としての矜持をもって、それらを的確に分析し、解明できるシステムを有している点が長所であろう。

【問題点】

10以上の学部を擁する本学において、全学共通教育科目としての外国語科目は、「全学共通教育科目」という範疇に入っているものの、実際は、各学部の外国語教育に対する要望はますます多様化している。特に最近の傾向としては、新設の学部は独自路線を強調する度合いが強くなった。こうした時代の流れにあって、全学共通教育科目としての外国語科目は、今後ますますその存在意義を問われることになるだろう。

【将来の改善・改革に向けた方策】

2009年4月以降、本機構の職掌を受け継ぐ外国語学部は、全学共通教育科目を職掌する全学組織「教育推進部」とこれまで以上に緊密な連携を保ち、全学共通科目として普遍性と個別の要求に対応できる多様性のバランスを取っていくための改善を重ねていくことが望まれる。

1-3 健全性、モラル等

【現状の説明】

たとえば日々の教室現場で生じるさまざまな問題は、教務センター窓口を通じて教員スタッフ

に速やかに伝わるシステムになっている。学生の生の声をしっかりと聞き、当該関係者を招集し、ただちに対策を講じる仕組みを採っている。また、1 Semester中に複数回実施される学生の授業評価アンケートを通じて教員は真摯に学生の声に耳を傾けている。さらに、すべての教員によるオフィスアワーやホームページ等を通じて、常に大学としての健全性・誠実性・モラルの重視に努めている。これ以外にも、入学前教育とは別に、たとえばSF入学生には学力の補強としてワークショップの機会を定期的に提供している。このように、全学の外国語教育を職掌する立場から、学生の外国語力のさらなる向上を目指すなかで、同時に学生の健全なモラルの育成をも目指している。

【長所】

学生の学力低下を防ぐことが、間接的にはあるが、学生の健全なモラルの育成につながるであろう。そのために、さまざまなきめ細かな取り組みを通じて学生の外国語力の向上を目指している。

【問題点】

さまざまな価値観を持つ全学の数多くの学生を対象にしているがゆえに、本機構の取り組みがなかなか浸透しないきらいがある。そこで今後は、現状よりも少人数クラスを策定して授業を運営すべきである。

【将来の改善・改革に向けた方策】

大学執行部に直結した上記の「教育推進部」としっかりと連携をとりながら、全学の外国語教育を職掌する機関として、今後は、健全性、モラル等を確保するためのガイドラインを作成していかねばならないだろう。

2 教育内容・方法等

2-1 教育課程等

前回の到達目標

1) 上級外国語(英語)クラスやSF入学生クラスの設置のようなクラス編成の工夫、e-Learningの要素を取り入れた自学・自習環境の充実など、現行カリキュラムの範囲内での改善。2) 検定試験の単位認定制度のような学生の達成度が数値目標として明示されるような仕組みの充実。3) 高・大の接続に配慮したシステム作りの推進。4) 兼任教員への依存率が高いという現状の体制下で、専任教員がコーディネーターとなって授業運営を積極的に推進できるような体制作り。

2-1-1 教育課程

教育目標を実現するための学士課程としての教養課程の体系性

【現状の説明】

既習外国語である英語については、学生のレベル及び多様なニーズに応えながら、大学での勉学に活かすことができ、同時に卒業後の人生においても応用可能な外国語運用能力が身につくよう、以下のごとく多彩なカリキュラムを提供しつつ、学士課程としての体系性を保証している。

「英語 I ab」では、オーラルコミュニケーションに重点を置き、日本人教員による通常クラスのほかに、ネイティブ・スピーカーによるコミュニケーションクラスも配置している。「英語 II ab」は読解力養成に重点を置き、「味わって読むコース」「うまく読むコース」「楽しく読むコー

ス」「クリックして読むコース」の中から選択する。「英語Ⅲab」は、「LL」「コミュニケーション」「ライティング（英語作文演習）」、「e-Learning」（2009年度から廃止）、「講読」の中から選択する。「英語Ⅳ」は各学部の特性に配慮した題材を用いた講読。「英語Ⅴab・Ⅵab」はより運用能力を向上させるためのもので、TOEFL、TOEIC、英検などに対応した複数コースを自主選択するだけでなく、エアリア・スタディズのような文化的側面を学習することもできる。

英語以外のいわゆる初習外国語では、概ねⅠab・Ⅱabで文字・発音、初級文法、簡単な日常会話を学び、Ⅲab・Ⅳabで読解が比較的容易な文献類の読解力及び基礎的な会話能力の養成を行い、Ⅴab・Ⅵabでは文学作品を含む比較的難解な文献類の読解力及び論理的表現力の養成を目的としている。

また、コミュニケーションクラスについては、ドイツ語・フランス語・中国語ではⅠab・Ⅱab・Ⅲab・Ⅳab、朝鮮語ではⅢab・Ⅳab、スペイン語ではⅢab・Ⅳabに、それぞれ設置されており、学生が選択できるようになっている。

一つだけの言語に偏るのではなく、複数の言語を学ぶことを通して、さまざまな外国の文化を知り、かつ異文化間コミュニケーションの諸問題への造詣を深めることを目指している。さらに、各学部の特性を考慮しつつ、必要単位数において若干の相違を認めながら、本学の外国語科目カリキュラムが構成されている。

1997年度には、総合情報学部を除いた全学の外国語科目の改革が行われ、従来開設されていた英語・ドイツ語・フランス語・ロシア語・スペイン語・中国語の6言語に、新たに朝鮮語が加えられた。それにより、開設言語はこの7外国語と留学生のための日本語を加えた8言語となった。ただし、総合情報学部では朝鮮語は1994年度の学部設立当初より開設されている。かつての工学部及び現在の理工系3学部においてはスペイン語・朝鮮語は開設されていない。また、上記改革により各言語のⅠab・Ⅱab・Ⅲab・Ⅳab及び自由科目「海外語学実習」に加えて、新たにⅤab・Ⅵabが開設された。

また、既に外国語検定試験のスコア等により単位を認定する制度を取り入れたり、「海外語学実習」に代えて「海外研修」を新設し学部の定めるところにより卒業所要単位として認める制度も始まっている。この制度を利用して単位修得申請を行う学生も着実に増えている。

日本語の科目としては、学部留学生が履修する「外国人留学生科目」と、交換受け入れ留学生が履修する「交換受け入れ留学生科目」、「ウェブスター大学との協定に基づく専門教育科目」がある。

【長所】

日本語を含む8言語のスタッフが協働することにより、言語運用能力の練磨、そして多言語主義に基づく異文化理解力の養成を行っているので、外国語教育の目標は体系的にも十分に実現しているといえる。また、卒業所要単位についても柔軟かつ流動的・多面的なカリキュラム編成を許容しており、10学部を擁する総合大学の多様性と、各学部の独自性を十二分に発揮できるよう配慮がなされているといえよう。また、外国語検定試験の単位認定制度のように、学生の達成度が数値目標として明示されるような仕組みを充実させることも、教育課程の体系性を担保しつつ、教育の質を保證する一手法として機能している。

【問題点】

学生の教養課程の体系性を考えるとき、外国語教育として完結することだけを追い求めたり、各学問分野の専門性のみを追求したりすることは回避すべきであろう。その意味において、従来の枠組みに安住するのではなく、専門性と各外国語の相互の関わり方について議論を深める余地は残されているように思われる。

【将来の改善・改革に向けた方策】

専門性と外国語の相互関係については、外国語教育の基本方針と目標を明確に固めておく必要がある。今後2～3年のうちに、外国語教育のニーズに照らし合わせた基本方針と目標を明らかにし、それを教育推進委員会における各学部との議論へと発展させることが望ましい。

教育課程における基礎教育、倫理性を培う教育の位置づけ

【現状の説明】

本機構の外国語教育は、各学部の1年次から2年次、もしくは3年次にかけて実施される基礎教育の一つと位置づけられる。本学の教育理念である「学の実化」の構成要素の一つである「国際的精神の涵養」を目指して、いずれの学部でも基本的に7つの言語の中から複数の言語を選択するシステムが確立している。

ただし、日本語は留学生を対象とする科目である。

【長所】

基礎教育の一環として、リング・フランカとしての英語のみに限定するのではなく、ドイツ語、フランス語、ロシア語、スペイン語、中国語、朝鮮語といった多様な言語が学べる環境は、学生が広い視野を獲得するのに役立っているといえる。

【問題点】

言語の習得、すなわち読み、書き、聴き、話すの4技能を獲得することに重点を置くことは、人格の陶冶を目指しつつ、学問上の倫理性を培うこととの結びつきがやや希薄であるかも知れない。しかし、剽窃の違法性を正しく認識し、法を遵守する態度を養うことは、言語を用いたコミュニケーションの大前提ともいえる。その意味においては、外国語教育においても倫理性の問題を考えることは時代の要請かも知れない。

【将来の改善・改革に向けた方策】

まずはFD活動を通じて、外国語教育に携わる教員が遵法精神を深め、教育と倫理の問題を考える機会とすべきであろう。同時に、学士課程全体において、基礎教育、専門教育の別を問わず、倫理性を高めるための指針を設け、その中に外国語教育の役割を適切に定義することも必要で、教育推進委員会のような全学の組織の中で議論を深めることが肝要である。

基礎教育と教養教育の実施・運営のための責任体制の確立とその実践状況

【現状の説明】

全学にわたる外国語教育については、2000年より外国語教育研究機構がその企画・立案、ならびに担当者人事の責任母体となり、最終的には全学共通教育推進機構において審議・了承の上、全学的なコンセンサスを得て実施されてきた。2008年10月に大学ガバナンスの改革に伴い、全学共通教育推進機構が廃止され、その任務は副学長を座長とする教育推進委員会に引き継がれた。また、外国語教育研究機構は2009年4月より外国語学部になったため、全学の外国語教育は外国語学部が職掌することとなった。組織の改編はあったものの、本学の外国語教育は、まず外国語学部教授会がその詳細を定め、これを全学の委員会（現教育推進委員会）の了承のもとに実施に移されており、実施・運営にかかる責任体制の面では二重のチェック機能が働いているといえるだろう。

【長所】

外国語学部の決定が、さらに教育推進委員会で審議された上で実施に移されるという意味では、外国語教育について各学部がその是非を必ずチェックする制度が確立されているわけで、一つの視点に偏ることなく、多様な考え方を外国語教育に反映できる。これは、総合大学ならではのシステムといえる。

【問題点】

多様な考え方を外国語教育に反映できるシステムは、裏返していうと、コンセンサスを得るために多くの時間が必要なことを意味する。2000年の外国語教育研究機構設立以来、カリキュラム改革や習熟度別クラスの実実施計画が、何度も立ち消えになっているのは、そのためである。

【将来の改善・改革に向けた方策】

問題点として指摘した事柄は、外国語教育を司る組織の自律性とも関係する、きわめて本質的な問題ともいえる。ただし、二重のチェック機能（責任体制）は、良きにつけ悪きにつけ、外国語教育研究機構設立以前に本学が擁していた教養部（教養委員会）以来の伝統であり、この枠組みの中で最大限の工夫をすることが現実的な解決策と思われる。

カリキュラム編成における、必修・選択の量的配分の適切性、妥当性

【現状の説明】

理工系3学部を除く7学部では、上述の7言語の中から、英語を含む二つの外国語（法学部と商学部では3言語も可能）の履修を必修とし、一つを第1選択外国語、もう一つを第2選択外国語と位置づけている（総合情報学部では、それぞれを主選択外国語、副選択外国語と称している）。

配当年次については、千里山キャンパスの各学部では、各外国語ともⅠab・Ⅱabを1年次に、Ⅲab・Ⅳabを2年次に、Ⅴab・Ⅵabを3年次に配当している。ただし、経済学部及び商学部においては、第1選択外国語12単位を必修とする場合の配当年次は、経済学部では1年次にⅠab・Ⅱab、2年次にⅢab・Ⅳab・Ⅴab、3年次にⅥabを配当している。そして商学部では、英語は1年次にⅠab・Ⅱab、2年次にⅢab・Ⅳab・Ⅴab・Ⅵabを配当し、その他の外国語は1年次にⅠab・Ⅱab、2年次にⅢab・Ⅳab・Ⅴab、3年次にⅥabを配当している。

総合情報学部では、各外国語ともに主選択外国語のⅠab、Ⅱab、Ⅲab、副選択外国語のⅦabを1年次に、主選択のⅣab、Ⅴab、副選択のⅧabを2年次、主選択のⅥabを3年次に配当し、自由科目としてA・Bを2年次に、C・Dを3年次に配当している。

なお、外国人学部留学生は、外国語科目として日本語Ⅰ～Ⅳの計8単位と日本語以外の言語（日常使用言語を除く）のⅠ～Ⅳを計4～8単位修得しなければならない。また「日本事情Ⅰ」「日本事情Ⅱ」（各2単位）を修得した場合は、これを教養科目の卒業所要単位に含めることができる。

【長所】

各学部の特性も考慮しながら、必修単位と選択単位を柔軟に配分している現システムは、外国語検定認定制度や海外語学セミナーによる単位取得のオプションと相俟って、学生に過度の負担を強いることなく、外国語習得に最小限必要な時間数は保証できており、その範囲内では必修・選択の量的配分がほぼ適正に行われているといえる。

【問題点】

一部、学部によっては開講されていない外国語があるため、学生がすべての外国語の中から選択できるよう各学部への働きかけを行うことは以前からの課題である。また、学部によって必修単位数が異なることは、専門性を重視しつつ学生のオプションの幅を広げることに役立っている反

面、特に一からの積上げが要求される初習外国語においては、外国語教育本来の目標を達成する際の障害となっている場合もある。

【将来の改善・改革に向けた方策】

学生が選択することのできる外国語のオプションを充実させる試みの前提として、当該学部において科目を開講する意義を積極的に発信することが必要であろう。必修単位数との問題ともあわせて、今後2～3年のうちに、説得力のある意義が明確になり次第、教育推進委員会における議論へと発展させることが望ましい。

2-1-2 履修科目の区分

【現状の説明】

既習外国語である英語については、学生のレベル及び多様なニーズに応えながら、大学での勉学に活かすことができ、同時に卒業後の人生においても応用可能な外国語運用能力が身につくよう、以下のごとく多彩なカリキュラムを提供している。

以下に、関西大学で開講されている英語コースとその概要を記載する。

(1) 千里山キャンパス（法、文、経済、商、社会、理工系の各学部：Semester制）

学生は、必修科目として1年次で「英語 I」、「英語 II」、2年次で「英語 III」、「英語 IV」、選択科目として3年次で「英語 V」、「英語 VI」を履修する。なお、英語の検定試験（TOEIC、TOEFL、英検）により検定認定1、2、3（各検定試験）の単位を認定された者は、「上級外国語（英語）」を履修することができる。このコースは受講許可を必要とする科目であるため、所定の申し込み手続きが必要である。

英語 Iab (C) は主としてリスニング、スピーキング用の教材を用い、英語口頭運用能力の養成を目指す特任ネイティブ講師によるコミュニケーションクラス。

上級外国語（英語）Iab では、少人数でインタラクティブな活動をとおして、日常及びアカデミックな状況に対応できるリスニング・スピーキング主体の英語運用能力を身につける。学習活動には、自分の意見などに基づいた、英語による発表やディスカッションが含まれる。

英語 IIab では新入生の読解力の向上を目指すことを目標とし、学生は次の4つのコースから一つを選択する。

- (A) 「味わってコース」：深く読むのがこのコースの特徴である。文学作品などを教材とし、ことばの意味、文の構成などをじっくり分析、吟味しながら読む。
- (U) 「うまく読むコース」：広く、速く、正確に読むコース。文化論、時事問題などを扱った英文を適当な速度で多く読み、内容を正確に理解する能力を高めることを目標とする。内容理解に重点を置きながら、パラグラフの構成、論理の展開、リーディング方略など読みに必要な事項を認識し、リーディング力を養成する。
- (T) 「楽しく読むコース」：広く、楽しく読むコース。使用語彙が600語から2,500語で書かれている文学作品、映画化された現代小説などのテキストを一週間に数冊のペースで読んでいく。自分の読むレベルと好きな作品が選択できる。
- (K) 「クリックして読むコース」：速く、正確に読むコース。「インターネット上の情報」をより速く、正確に読んでいく。題材は、基本的には自分で選択し、情報収集のための読解能力養成を目指す。

上級外国語（英語）IIab では、少人数でインタラクティブな活動をとおして、日常及びアカ

デミックな状況に対応できるリーディング主体の英語運用能力を身につける。学習活動には、読んだ物に基づいた、英語によるライティングやディスカッションが含まれる。

英語 IIIab では以下のコースを設け、特色のある題材を内容とし、それぞれの授業目標に応じた多様で一層進んだレベルの学習を行う。

- (L)「LL」：視聴覚機器を使い学習しながら、リスニング、スピーキング力の向上を目標とする。
- (C)「コミュニケーション」：原則として英語のネイティブ・スピーカーが担当し、少人数クラスの中での対話、討論を通じて、英語のスピーキング力を向上させることを目標とする。
- (W)「ライティング（英語作文演習）」：少人数クラスによって中級程度のライティング力を習得することを目標とする。「リーディング」：物語や英文記事、エッセイ等を読むことを通して、リーディングのための発展的なスキルを身につける。

上級外国語（英語）IIIab では、少人数でインタラクティブな活動をとおして、日常及びアカデミックな状況に対応できるリスニング・スピーキング主体のより高度な英語運用能力を身につける。学習活動には、自分の意見などに基づいた、英語による発表やディスカッションが含まれる。

英語 IVab では、原則として各学部の特性に配慮した題材内容を用い、英語文献を読解する能力の一層の向上をはかる。さらに、要点を英語でまとめる練習を行うなど、総合的な英語運用能力の向上を目指す。

上級外国語（英語）IVab では、少人数でインタラクティブな活動をとおして、日常及びアカデミックな状況に対応できるリーディング主体のより高度な英語運用能力を身につける。学習活動には、各学部の専門領域に関連した読み物に基づいた、英語によるライティングやディスカッションが含まれる。

英語 V では、英語をさらに進んで学習したい学生を対象とし、英語の運用面に重点を置き、実社会に通用する上級の英語運用能力の習得を目指す。以下のコースがある。

- (C)「アドバンスト・コミュニケーション A」：英語 VI のコミュニケーション B とともに履修する。このコースでは、あるテーマについて考え、議論し、その議論を踏まえて新たに各自の見解や意見をレポートなどにまとめ、発表する。このうち「議論する」作業は、英語 VI のコミュニケーション B で行う。
- (W)「アドバンスト・ライティング」：パラグラフ単位の明解な英文が書けるようになることを目指す。
- (S)「プラクティカル・イングリッシュ・セミナー」：TOEFL、TOEIC、英検など、国内外の英語能力試験にも対応できるような英語力を習得することを目指す。

英語 VI では、英語を広い視野からさらに深く学習したい学生を対象に、英語圏の文化についての理解を深め、コミュニケーション能力の一層の向上を目指す授業を行う。以下のコースがある。

- (C)「アドバンスト・コミュニケーション B」：英語 V のアドバンスト・コミュニケーション A を参照。
- (M)「アドバンスト・メディア・イングリッシュ」：テレビやラジオのニュース番組、インターネットのホームページなども含む各種メディアの英語に慣れ親しむことを目標とする。
- (A)「エアリア・スタディズ」：英語圏の国々について、地理、文化、政治、経済などを幅広く研究する。取り上げる対象は担当者により異なるが、資料を読んでレポートにまとめ、授業で発表するなどの課題を行う。

英語以外のいわゆる初習外国語では、概ね I ab・II ab で文字・発音、初級文法、簡単な日常会話を学び、III ab・IV ab で読解が比較的容易な文献類の読解力及び基礎的な会話能力の養成を行い、V ab・VI ab では文学作品を含む比較的難解な文献類の読解力及び論理的表現力の養成を目的としている。

また、コミュニケーションクラスについては、ドイツ語・フランス語・中国語では I ab・II ab・III ab・IV ab、朝鮮語では III ab・IV ab、スペイン語では III ab・IV ab に、それぞれ設置されており、学生が選択できるようになっている。

(2) 高槻キャンパス（総合情報学部： Semester制）

二つの言語を選択し、英語を主な言語として選択した場合、「英語主選択」と呼び、英語以外の言語を主な言語として選択した場合を「英語副選択」と呼ぶ。英語のコースは、「英語主選択」対象者に「英語 I」～「英語 VI」、英語の検定試験（TOEIC、TOEFL、英検）により検定認定 1、2、3（各検定試験）の単位を認定された学生対象の「上級外国語（英語）I」～「上級外国語（英語）V」、「英語副選択」対象者に「英語 VII」～「英語 VIII」、そして英語をさらに学習したい学生を対象に、自由選択科目として「実用英語 A」～「実用英語 D」が開講されている。

<英語主選択>

1年生の春学期に、英語 I a でリスニングを中心とした英語運用能力の基礎を身につける。英語 II a でオーラル・コミュニケーションの基礎的なスキルを身につける。英語 III a でリーディングのための基本的なスキルを身につける。上級外国語（英語）I a では、少人数でインタラクティブな活動をとおして、リスニングを中心とした、日常及びアカデミックな状況に対応できる英語運用能力を身につける。上級外国語（英語）II a では、少人数でインタラクティブな活動をとおして、オーラル・コミュニケーションのスキルを中心とした、日常及びアカデミックな状況に対応できる英語運用能力を身につける。上級外国語（英語）III a では、少人数でインタラクティブな活動をとおして、リーディングを中心とした、日常及びアカデミックな状況に対応できる英語運用能力を身につける。

1年生の秋学期に英語 I b で異文化間コミュニケーションについての理解を深めるとともに、異文化間コミュニケーションを円滑に行うためのスキルを養う。英語 II b でリーディングのための発展的なスキルを身につける。英語 III b でアカデミック・ライティングのための基礎的なスキルを身につける。上級外国語（英語）I b では、少人数でインタラクティブな活動をとおして、異文化間コミュニケーションについての理解をふかめ、異文化間コミュニケーションを円滑に行うことができる英語運用能力を身につける。上級外国語（英語）II b では、少人数でインタラクティブな活動をとおして、リーディングのスキルを中心とした、日常及びアカデミックな状況に対応できる英語運用能力を身につける。上級外国語（英語）III b では、少人数でインタラクティブな活動をとおしてライティングを中心とした、日常及びアカデミックな状況に対応できる英語運用能力を身につける。

2年生の春学期に英語 IV a でオーラル・コミュニケーションのための発展的なスキルを身につける。英語 V a でアカデミック・ライティングのための発展的なスキルを身につける。上級外国語（英語）IV a では、少人数でインタラクティブな活動をとおして、リスニング・スピーキングを中心とした、日常及びアカデミックな状況に対応できるより高度な英語運用能力を身につける。上級外国語（英語）V a では、少人数でインタラクティブな活動をとおして、ライティングを中心とした、日常及びアカデミックな状況に対応できるより高度な英語運用能力を身につける。

2年生の秋学期に英語 IVb でリスニングのための発展的なスキルを身につける。英語 Vb でリーディングのためのさらに発展的なスキルを身につける。上級外国語（英語）IVb では、少人数でインタラクティブな活動をとおして、リスニングを中心とした、日常及びアカデミックな状況に対応できるより高度な英語運用能力を身につける。上級外国語（英語）Vb では、少人数でインタラクティブな活動をとおして、リーディングを中心とした、日常及びアカデミックな状況に対応できるより高度な英語運用能力を身につける。

3年生の春学期に英語 VIa でリーディングを中心としながら高度な英語運用能力を養う。3年生の秋学期に英語 VIIb でリスニングを中心としながら、さらに高度な英語運用能力を養う。

<英語副選択>

1年生の春学期に、英語 VIIa でリスニングを中心とした英語運用能力の基礎を身につける。1年生の秋学期に、英語 VIIb でリーディングのための発展的なスキルを身につける。2年生の春学期に、英語 VIIIa でアカデミック・ライティングのための発展的なスキルを身につける。1年生の秋学期に、英語 VIIIb で異文化間コミュニケーションについての理解を深めるとともに、異文化間コミュニケーションを円滑に行うためのスキルを養う。

<自由選択科目（卒業単位計算外）>

インターネット英語、コンピュータ英語、時事英語、スピーチなど多様なトピックで開講される。1年生の春学期に実用英語 A、1年生の秋学期に実用英語 B、2年生の春学期に実用英語 C、2年生の秋学期に実用英語 D をそれぞれ学ぶ。

カリキュラムの効果を最大限に引出せるよう、各外国語に SF 入学生を対象とした SF クラスを設け、学生の履修状況や習熟度も視野に入れた授業を行っている。

英語以外のいわゆる初習外国語では、概ね I・II で文字・発音、初級文法、簡単な日常会話を学び、III・IV で読解が比較的容易な文献類の読解力及び基礎的な会話能力の養成を行い、V・VI では文学作品を含む比較的難解な文献類の読解力及び論理的表現力の養成を目的としている。

また、コミュニケーションクラスについては、ドイツ語・フランス語・中国語では I ab・II ab・III ab・IV ab、朝鮮語では III ab・IV ab、スペイン語では III ab・IV ab に、それぞれ設置されており、学生が選択できるようになっている。

さらに、外国人教員と日本人教員によるチーム・ティーチングを数多く展開し総合的な外国語能力を育成できるよう配慮しており、現在教育開発支援センターが中心となって試みている TA（ティーチング・アシスタント）を利用した授業運営の研究にも積極的に参加しながら、TA 活用による（e-Learning も含む）外国語授業の新しいスタイルも積極的に展開している。

【長所】

一つだけの言語に偏るのではなく、複数の言語を学ぶことを通して、日本の文化を知り、かつ異文化間コミュニケーションの諸問題への造詣を深めることをも意識したコンテンツにより、各学部の特性を考慮しつつ、本学の外国語科目カリキュラムが構築されている。そこでは日本語を含む 8 言語のスタッフが協働することにより、現行の枠組みにおいても、言語運用能力の練磨、そして多言語主義に基づく異文化理解力の養成という、本機構が目標とする外国語教育は十分に実現しているといえる。

2-1-3 授業形態と単位の関係

【現状の説明】

「外国語科目」は、毎週2時間15週の授業をもって1単位としている。千里山キャンパスの各学部では各言語ともⅠab・Ⅱab・Ⅲab・Ⅳab・Ⅴab・Ⅵabの12科目がそれぞれ半年1単位、総合情報学部では、Ⅰab・Ⅱab・Ⅲab・Ⅳab・Ⅴab・Ⅵab・Ⅶab・Ⅷabと、A・B・C・Dの20科目がそれぞれ半年1単位から構成されている。

a 英語の授業形態

千里山キャンパスでは、科目内容に合わせた設備を使い、教員と学生、あるいは学生同士のインタラクションやペアワークを採用することによって、授業形態の改善を図っている。また、TOEFL、TOEIC、英語検定等のテストにも対応するためのクラスやライティングクラスのように、運用能力の養成に力点をおいた授業が展開されている。高槻キャンパスの総合情報学部では、実用的な運用能力の養成と異文化理解を深める授業が行われている。CALL教室を利用したマルチメディア対応の学習も積極的に実践されている。

b 初習外国語の授業形態

コミュニケーション能力の養成にも力を注いでいる。そのなかでコミュニケーションクラスの設置やタンデムクラスなどの導入により、教育内容の多様化が図られ、読み、書き、聴き、話す4技能を総合的に磨く授業へと変化を遂げてきている。多様化した学生のニーズに応え、レベルの高い教育をめざして、言語により若干事情は異なるが、基本的に以下のような取組を行っている。

- ① コミュニケーションクラスを設置している。
- ② 上位年次まで履修を希望する学生のために「V」「VI」を用意している。
- ③ 検定試験のレベルに対応した教育を行っている。

c 日本語の授業形態

日本語は、2003年度に全学で Semester 制が実施される以前から、半期集中科目として行われてきた。授業形態と授業方法については、以下のとおりである。

- ① 1年次の春学期に日本語Ⅰ（週2回）とⅡ（同）、秋学期にⅢ（同）とⅣ（同）が行われる。短期目標達成型である。
- ② 日本語Ⅰ・Ⅲではそれぞれ週2回ある授業のうち、1回を〈読解〉、もう1回を〈聴読解・聴解・口頭発表〉に充てている。LL教室を利用し、4技能を磨いている。
- ③ 学生の習熟度に合わせてアカデミック・ジャパニーズの基礎教材を開発し、効率のよい授業を目指している。

【長所】

教師と学生のインタラクションに十分時間をとり、外国語の運用面の教育に重点を置いた授業形態をとっている。また、CALL教室を活用したマルチメディア対応の学習も積極的に実践されている。

【問題点】

学部によっては開講されていない外国語があるため、学生がすべての外国語の中から選択できるよう各学部への働きかけを今後も継続する必要がある。

【将来の改善・改革に向けた方策】

今後ともTA活用による(e-Learningも含む)外国語授業の新しいスタイル等を積極的に展開していき、より望ましいカリキュラムの実現を目指して不断の努力を続ける必要がある。

2-1-4 単位互換、単位認定等

【現状の説明】

大阪府下に設置されている国公立の4年制大学が加盟し、単位互換制度により他大学の授業科目を履修する「大学コンソーシアム大阪プログラム」を開講している。また、海外の大学との学生交換協定にもとづく学部のカリキュラムを以下の点で支援している。

(ア) 交換受け入れ留学生日本語及びウェブスター大学との協定に基づく専門教育科目

交換受け入れ留学生（文学部所属）及びウェブスター大学との協定に基づく留学生に対して、各学部や機構が専門教育科目に関して協力する体制がしかれている。

(イ) DDプログラム入学生のための英語授業

学部開設の外国語科目「英語Ⅰ～Ⅳ」のそれぞれにDD（Dual Degree）プログラム入学生対象の特別クラスを提供している。この英語授業の目標は、DDプログラム入学生の英語能力をウェブスター大学への派遣資格であるTOEFL-CBT 213点まで上げることである。英語によるディスカッションに積極的に参加する訓練、講義を聞いて要点を捉えノートする練習、プレゼンテーション・トレーニング、小論文を書く練習、英文の内容を迅速かつ正確に把握する練習などを行っている。

(ウ) 外国語検定試験のスコア

TOEFL、TOEIC、英検による単位を認定する制度を取り入れている。

(エ) 海外研修

各学部の定めるところにより卒業所要単位として認める制度も取り入れている。

【長所】

各自の努力による各種検定試験のスコアによる到達目標を明示することにより、学生の学習意欲が促進されている。

2-1-5 開設授業科目における専・兼比率等

【現状の説明】

2008年度における、専任教員（兼担を含む）が担当する授業科目の比率は、英語9%、ドイツ語9%、フランス語9%、ロシア語9%、スペイン語9%、中国語9%、朝鮮語9%、日本語75%である。このように、専任（兼担を含む）の担当比率は、決して高いとは言えない。

【長所】

「英語Ⅱ」の「楽しく読むコース」や「クリックして読むコース」のように、専任教員がコーディネーターとなり、他の専任教員や兼任講師と密接に連絡を取りながら、全体のクラスを統括するなどの工夫を凝らすことにより、より効果的な教育を実践し、必ずしも十全とは言えない人的体制を補填している点は評価できるだろう。

【問題点】

全授業科目のうちの多くを兼任講師に頼らざるを得ない状況にある。授業と並行して専任教員が効果的な教授法や教材の開発に当たらなければならないことを考えると、これは十分な体制とはいえないだろう。

【将来の改善・改革に向けた方策】

専任教員の増員に向けた努力を続けながら、専任教員が兼任講師とのコーディネーター役と

なって密なる連携を行う授業運営をより積極的に展開し、現行の体制で最大の教育効果が期待できるシステム作りに専念したい。

2-1-6 カリキュラムにおける高・大の接続

【現状の説明】

本機構は独自の学生をもたないため、学部レベルで構想されるような高・大の接続の方針は有していない。ただし、TOEIC・TOEFL・英検や中国語検定などの成績に基づく外国語検定試験による単位認定制度が、すべての外国語で2005年度に新設された。インターネットを通じて制度の存在や特徴に関する情報を公開しているのは、一つには関西大学を目指す受験生に対して外国語学習の必要性を事前に理解してもらい、その知識を少しでも入学後の勉学に活かしてもらいたいという教育的信念からである。

【長所】

それぞれの言語に優れた学生を教育し送り出すことができる。

【問題点】

各学部単位でカリキュラムが運営されている本学にあつては、学部横断的に入学前教育を行うには、全学的な理解と細かな調整も必要で、これも即実行に移すことは難しい。

【将来の改善・改革に向けた方策】

高・大の接続に配慮した、学部横断的な入学前教育のようなシステム作りについては、各学部の動きとも連動させながら今後環境整備を推進する必要がある。

2-1-7 社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮

【現状の説明】

(ア) 外国人学部留学生に対して

外国人学部留学生に対しては、1年次配当の必修科目として、「日本語Ⅰ～Ⅳ」が設けられている。さらに、日本語理解の深化、日本語能力向上のために、1年次配当の選択科目として「日本事情Ⅰ（日本の文化と社会）」及び「日本事情Ⅱ（日本の経済と技術）」を開設している。

(イ) 交換受け入れ留学生及びウェブスター大学との協定に基づく留学生に対して

2003年度秋学期の「ウェブスター大学との協定に基づく専門教育科目」の開設に伴い、2名の教員が科目を担当している。

(ウ) 帰国生徒に対して

帰国生徒に対しては、それぞれの能力や学習意欲に応じたクラスが選択できるよう、毎年4月、履修科目決定の際に、本人の申し出を受けて本機構の教員が面接を行い、上位年次配当科目履修の道を開いている。

(エ) 社会人学生に対して

社会人学生に対しては、各学部で責任を持って受け入れしている。

【長所】

外国人学部留学生や帰国生徒に対しては、学生の能力や関心に応じて、上記のような教育指導を実施しており、多岐にわたる学生のニーズに応えるという点で大いに評価ができるものと思われる。

さらに、留学生に対する日本語プログラムについては、秋学期だけでなく春学期にも受け入れる学生がいること、学生の日本語レベルが多様であること、非漢字圏出身者と漢字圏出身者が混在していること等もあるため、入学生の動向に合わせて年度ごと（あるいは学期ごと）に担当者間で微調整が行えるよう、日本語担当者が学生の習熟度に合わせて教材開発や指導法の改善を図っている点は特筆に値するだろう。

【問題点】

外国人留学生については、外国語能力の把握がしきれていない場合が多いことが問題である。外国人学生の受け入れは各学部が個別に所管しているが、この問題点の把握のためには、全学的な組織（例えば、国際部）による一元管理が望ましい。

【将来の改善・改革に向けた方策】

国際部設置により管理されるので、解決される見込みである。

今後の到達目標

今後は、これまで以上に多様なニーズに応える教育課程、多様なバックグラウンドを持つ学生に対応できる教育課程が必要となることが予想される。この事態に対応するために、常に現状を的確に把握することができるシステムを確立する。

2-2 教育方法等

前回の到達目標

1) 外部テストとの相関関係も視野に入れた教育効果測定の仕事の研究。2) 教員間での成績評価のばらつきをなくすための評価法の標準化。3) オフィスアワーのみに頼らない学生相談の受付方法の多様化。4) 関西大学独自のオンライン授業支援システム CEAS を活用した e-Learning と対面型授業との混合型学習の推進。

2-2-1 教育効果の測定

【現状の説明】

成績評価の方式として、①定期試験を行わず、平常授業時に実施する小テストの成績や日常的な学習状況などの平常成績によって総合評価（100点法）を出すものと、②定期試験を行い、それに平常授業時の小テストや学習状況を加味して総合評価（100点法）を出すものの二通りがある。英語・ドイツ語・スペイン語・フランス語（一部科目）・中国語（コミュニケーションクラス）は①の方式を、またロシア語・中国語・朝鮮語・フランス語（一部科目）は②の方式を採用している。定期試験の有無は、言語（あるいは科目）の性格上、まとめの試験を課すことによって習得内容の再確認が必要と考えられるものがあるからで、言語を問わず、日頃の地道な学習の積み重ねが言語習得の大前提であるという外国語教育の基本方針そのものは、担当教員すべてが共有している。また、これらの教育効果の測定方法・基準についてはすべて『講義要項・講義計画』（シラバス）に明記しており、教員・学生を通じて共通の認識ができています。なお、本学部は兼任講師に依存する割合が高いため、連絡会等を通して、上記のごとく定められた評価方法から逸脱することのないよう周知徹底を図っている。

【長所】

教育効果の測定に関して出席を含めた平常の成績を重視しているのは、特に外国語教育という性格上、総合的な評価方法として妥当なものといえる。また、教育効果の測定方法・基準はすべて『講義要項・講義計画』（シラバス）に明記され、学生と教員が共通の認識を持つことができるようになっている。授業評価アンケートについては、毎年 FD 委員会が全学の結果について詳細な分析を行っている点は評価に値する。

【問題点】

教育効果を測定するシステムは全体として有効に機能していると思われる。現時点での問題点をあげるとするならば、言語により平常成績だけで評価する科目と、定期試験も行う科目に別れている点であると思われる。言語により評価システムが異なることの妥当性を、より明確に示すことができるようにしたい。

【将来の改善・改革に向けた方策】

外国語教育においては、本来学生の習熟度に応じたクラス編成や教育効果の測定が行われるべきである。しかし、外国語を専門としない学生が中心となる全学の外国語科目の成績評価において、習熟度に依存しすぎると、学生がモチベーションを損なう危険性もある。学習者の視点も考慮しながら教育環境を構築するためには、より優れた授業運営の形態や指導方法の開発等の FD 活動と合わせて、教育効果の測定方法を開発する必要がある。現在は言語横断的に教授法関連の意見交換やセミナー参加などの取り組みが行われているので、引き続き学部学務委員会を中心とした学部全体の取り組みへと統合していくことが望まれよう。教育効果測定を検証するための仕組みについては、これまで行われてきた外部テストとの相関関係も考慮しながら、外国語の技能を的確に測定する工夫が求められる。

2-2-2 成績評価法

【現状の説明】

成績評価は、すべての科目について 100 点満点で素点を出し、100～80 点を優、79～70 点を良、69～60 点を可、59 点以下を不合格としている。なお、2008 年度入学生より GPA 制度が導入され、100 点～90 点を秀とした上で、学生の到達度も勘案しながら、全体の成績分布が適正化するよう工夫がなされている。

成績評価は、学期ごとに学生に発表し、その後、疑義申出期間を設けているので、成績に疑問のある学生はその期間内に教務センターを通じて問い合わせをすることができる。問い合わせを受けた教員は、出席簿や答案・レポートをもとに成績評価の根拠を説明することとしている。

平常授業時に小テストを実施したり、教員と学生が相互にインタラクションを繰り返すことにより評価が行われ、そのトータルにより最終評価が行われるので、よりきめ細かな指標に基づく厳格な教育効果の測定が実践されている。

【長所】

外国語科目という性格上、日常的な学習活動をその都度きめ細かく評価し、最終的に総合評価を行う必要があり、結果として厳格な評価システムになっている点は評価できるだろう。

【問題点】

前回の自己点検・評価の際と同様に、現在各教員の判断に任せている指標をさらに統一化し、評価方法をなるべく標準化することにより、教員間のばらつきを少なくすることが課題と言える。

【将来の改善・改革に向けた方策】

学務委員会を授業運営の実務に関わる組織とした上で、教育効果の測定や成績評価の手法をめぐる標準化の作業は、別途その分野の専門家から構成されるタスクフォースを立ち上げ、より客観性のある指標を提言することが望ましい。

2-2-3 履修指導

【現状の説明】

履修指導のために、本機構は毎年『ことばの旅』という冊子を発行して、新入生と外国語科目担当教員に配布している。この冊子には、本機構が担当している七つの外国語それぞれの魅力、特徴、科目の紹介、辞書・参考書等の案内、留学情報、先輩からのメッセージ等が写真を織り込んだ形で掲載されている。学生は、これを参考にして興味のもてる外国語を選ぶことができる。なお、総合情報学部では、冊子配布に加えて、4月のオリエンテーションの期間に外国語科目のガイダンスが実施され、各言語の担当教員から具体的な履修指導が行われている。また、年度始めに相談会を設けており、履修上のアドバイスを行っている。

オフィスアワーは制度化されていないが、専任教員はホームページや研究室のドアにオフィスアワーを掲示したり、授業で学生に相談可能な時間を口頭で伝えたりするケースが多い。また、学習内容に関する質問と回答については、授業支援型 e-Learning システム CEAS 上の「掲示板 (BBS)」機能を利用する教員もいる。兼任講師においては、授業後の時間を利用して学生の相談に応じているケースもある。

各外国語（総合情報学部を除く）で、留年者や再履修の学生を対象としたクラスが編成されており、なるべく専任教員が担当するよう配慮している。

【長所】

すでに運用されている Web シラバスと連動させることにより、冊子『ことばの旅』を通じて、また場合によっては対面式のガイダンスによって履修指導を行う現在の方式は一定の成果を収めているものと考えられる。また、留年者についても、特別にクラスを編成することによって、学習上のさまざまな問題や悩みを抱えている学生に専任教員が中心となって対応している点は評価できる。

【問題点】

一方、オフィスアワーについては、今後制度化に向けて真剣な取組が必要であるが、時間を定めても学生が訪問してこないといった問題もある。

【将来の改善・改革に向けた方策】

相談内容によってはオンライン掲示板を活用するなど、より実効のあるシステムをめざして、窓口の多様化をキーワードに、柔軟な発想で対応していきたい。

2-2-4 教育改善への組織的な取り組み

【現状の説明】

正課の外国語教育については、部分的だが、上級外国語（英語）で少人数制（1クラス 20名）が導入されている。授業の到達目標によって異なるが、コミュニケーションタスクを使用し、インタラクションの活性化を図っているクラスが増えている。また、正課教育と連動して、正課外

教育として英語集中コミュニケーション講座を実施している。この講座は特任外国語講師により、習熟度別に 12 名程度の人数で、15 クラスが実施されている。ロールプレイ、音楽、ゲームなどを通して楽しく実践的な英語を学ぶ。また、授業支援型 e-Learning システム CEAS を利用して、遠隔授業的な要素も採り入れ、授業の活性化を図る取組も進んでいる。

教育の改善については、授業形態の改革と連動させて、教授法の見直しも必要となる。そのために、内外の研究者を招いて FD セミナーを開催している。また e-Learning を取り入れた授業運営に関しても、学内で開催される現代 GP の講演会や研究会へ参加することなどにより教員 1 人ひとりが自己啓発に努めている。

本学の外国語教育においては兼任講師との連携が不可欠である。そのため、毎年、新年度に先立って、専任教員と特任外国語講師と兼任講師との間で、「外国語科目担当者連絡会」を開き、カリキュラムや教育目標を確認し、意見交換を行っている。さらに、専任・兼任を問わず、上記 FD セミナーへの積極的な参加を呼びかけている。教育を核にした情報交換を活性化させるため、2002 年度からは、特任外国語講師と兼任講師の研究成果を発表する場として『関西大学外国語教育フォーラム』を出版し、最新の外国語教育理論も踏まえた情報共有を通じて、教育の質的向上を目指している。

シラバスに関しては、毎年、学生に周知される「講義概要」「講義計画」「成績評価の方法」「教科書」「参考書」については、言語や教員により多少の異同はあるが、より詳しく提示する教員が増えつつある。学習者にあわせて学期中に見直しや改善を図る例も見られる。なお、2004 年度から、Web シラバス制度が導入され、試験や成績に関する情報とも一元化されたため、シラバスを学生、教員ともに利用しやすくなった。

学生による授業評価は、次年度のシラバス作成のために活用されている。本機構としては、全学の教育推進部が実施する「学生による授業評価」には積極的に協力をしている。そこでのアンケート結果に基づき、各教員が次年度のシラバス作成に工夫を凝らすことができるからである。

【長所】

私大の外国語授業としては比較的少人数（20 名以下）の習熟度別クラスの設置、および e-Learning システムの活用など。

【問題点】

全学の外国語科目を担当しているため、やむをえず兼任講師への依存率が高く、専任教員と兼任講師との FD 活動の共有化が、時間的制約等のせいで、容易ではない。

【将来の改善・改革に向けた方策】

一挙に解決する方法は、すべての授業を専任教員で担当することであるが、人件費等の問題からこのような解決法は不可能である。したがって、様々な機会を利用して、専任教員と兼任講師とのコミュニケーションを密にし、FD 活動の共有化を少しずつ進めるしかないと思われる。

2-2-5 授業形態と授業方法の関係

授業形態と授業方法の適切性、妥当性とその教育指導上の有効性

【現状の説明】

英語においては、科目内容に合わせた設備を使い、教員と学生、あるいは学生同士のインタラクションやペアワークに重点を置いた教室活動を採用することによって、授業形態の改善を図る

ている。また、TOEFL、TOEIC、英語検定等のテストにも対応するためのクラスやライティングクラスのように、運用能力の養成に力をおいた授業が展開されている。

高槻キャンパスの総合情報学部では、実用的な運用能力の養成と異文化理解を深める授業が行われている。CALL 教室を利用したマルチメディア対応の学習も積極的に実践されている。

一方、初習外国語については、特にコミュニケーション能力の養成に力を注いでいる。コミュニケーションクラスの設置やタンデムクラスなどの導入により、教育内容の多様化が図られ、読み、書き、聴き、話す 4 技能を総合的に磨く授業が展開されている。

さらに日本語では、学年や科目の性格を考慮して、短期目標達成型の授業、LL 教室の活用、アカデミック・ジャパニーズの基礎教材の開発など、効果的かつ効率的な教育を実践している。

なお、1 クラス当たりの履修者数について、英語では 50 名、また初習外国語では 45 名をそれぞれのクラス策定基準の目安として、その範囲内でクラス策定を行うことになっている。ただし、各言語ともコミュニケーションの授業、また英語のライティングや上級クラスでは、能力の効率的な伸長を図るため少人数に限定した形で授業運営を行っている。

【長所】

スポーツ推薦の学生に対して S F クラスを実施したり、英語では「クリックして読むコース」や「楽しく読むコース」のように、コーディネーターを配置して授業を運営するプログラムを設けるなど、教育効果を高めるための方策が適切に講じられているといえる。また、TA を活用した授業が増加していることも、より効果的な授業運営を実現する取り組みとして評価できるだろう。

【問題点】

標準的な英語クラスの定員が 50 名、初習学国語クラスの定員が 45 名という現状は、効果的な外国語教育を目指すうえで、先ず早急に解消してゆくべき問題である。また、習熟度別にクラス編成を行うことによって、学生たちのレベルに対応した授業運営を実践することも強く求められている。

【将来の改善・改革に向けた方策】

クラス規模の適正化には、2つの問題を解決しなければならない。一つは人的資源の確保、いま一つは教室などの施設確保である。

人的資源については、2010 年に 2つの学部が新設されるなか、外国語教育に携わる教員数の増員は見込めていない。他方、これ以上兼任講師に依存することもできない状態にある。施設面において、とりわけ千里山キャンパスは時間帯によっては教室の稼働率がほぼ飽和状態にあり、いずれの局面から問題を眺めても、クラスを分割するだけで問題が解決するものではない。まずは授業運営手法やカリキュラムの抜本的見直しを大胆に行いつつ、大学のインフラ整備に対しても積極的な提言を行うことが必要と思われる。

多様なマルチメディアを活用した授業の導入状況とその運用の適切性

【現状の説明】

現在、外国語教育で使用可能な CALL 教室は、CALL 1・2（第1学舎）、CALL A・B（第2学舎）、CALL 教室 A・B（岩崎記念館）の6室である。従来から、英語Ⅱ（クリックして読むコース）や、英語Ⅲ（LL）において、CALL 施設を利用した授業を展開しており、英語以外の外国語についても積極的にマルチメディア施設を活用した教育を実践している。また、英語Ⅲ（e-Learning）では、授業を CALL 教室に限定せず、対面授業を補完する目的で e-Learning システムを利用し、学生の予習・復習を促している。

【長所】

外国語学習に不可欠な音声情報や視覚情報を授業で活用するという意味において、CALL 教室を中心としたマルチメディア施設・教材の利用は、教育上きわめて有意義である。また、e-Learning を利用して、授業と授業の間の空白を埋め、学生たちのより継続的な学習活動を担保しようとする試みも、マルチメディアを利用した教育の、いわば副産物として特記すべきことであろう。

【問題点】

e-Learning システムを利用することによって、必ずしも CALL 教室を必要としないマルチメディア教育の手法があるにしても、膨大な数の授業数を提供している本学外国語教育において、CALL 教室がわずか6室しかないことは、施設面であまりに貧弱であると言わざるを得ない。

一方、日進月歩の ICT の世界においては、新しい技術を活用した教育手法の開発も活発である。新しい手法を取り入れるのは、ややもすると一部の教員に限られる可能性が高く、マルチメディア施設が十分に活用しきれない危険性もある。

【将来の改善・改革に向けた方策】

マルチメディアを活用するための施設の建設には莫大な資金が必要となるため、ここで年限を区切って環境改善計画を提案することはできないが、大学総体としてのインフラ整備にあわせて、その必要性を唱える努力を怠ってはなるまい。一方、施設の有効利用に関する啓発活動については、研究・マルチメディア委員会とFD委員会との連携のもと、兼任講師にも参加してもらうことを念頭におきながら、ワークショップを中心としたFD活動を定期的かつ継続的に実施する。

「遠隔授業」における授業科目を単位認定している大学・学部等における、そうした制度措置の運用の適切性

【現状の説明】

全学の外国語教育、および外国語学部ともに、遠隔授業による単位認定は実施していない。

今後の到達目標

教育推進部の全学共通教育推進委員会並びに外国語学部学務委員会に引き継ぐこととする。

3 教員組織

前回の到達目標

本機構は全学の外国語教育を担うために創設された組織である。したがって、本学で外国語教育を担当する資格を有し、同時に社会が願望する新しい外国語教育を実践できるスタッフで組織を構成することが当面の主要な到達目標である。

3-1 教員組織

ア 教員組織

【現状の説明】

本機構は全学部生を対象とした外国語科目(留学生を対象とした第二言語としての日本語を含む)と各外国語教科教育法科目などを職掌し、教員は、専任教員36名(うち2名は特別契約教授)、兼任教員、特任外国語講師、及び兼任講師によって構成されている。

以下、その外国語科目の履修者数に応じた教育において必要な規模の教員を有し、教育と研究の成果を十分に収める体制がとられているか、また、教員の募集・任免・昇任は適切に行われ、その地位の保障にも十分な配慮がなされているか等について順に点検していく。

本機構は他学部とは異なり、機構所属の学生を有しない。しかし、全学の外国語科目履修者を専任教員だけで担当すると仮定すると、専任教員1人当たりの学生の数は相対的に多いといえる。

また、各外国語教科教育法科目では、全科目が機構専任教員によって担当されている。さらに、教員組織における専任・兼任の比率を見てみると、外国語科目における、本機構専任教員及び兼任講師の授業担当率は、2008年の全開設科目の約17%となっている。その内訳は、英語9%、ドイツ語9%、フランス語9%、ロシア語9%、スペイン語9%、中国語9%、朝鮮語9%、日本語75%である。全体的に専任の担当率が低いのが現状である。

【長所】

冒頭にあげた外国語教育を担当する資格を有し、かつ現代のニーズにあった教育を実践できるスタッフによって組織を構成するという本機構の到達目標は、2000年の創設以来の人事により概ね達成された。

ただし、本学のような大規模校において、全学の外国語教育を職掌する本機構にとって、その専任教員の不足と、専任教員の担当率の低さは否めない。そのような状況の中で、英語においては特任外国語講師（11名）を任用し、またいくつかの言語で、表現能力・コミュニケーション能力の育成を図るため、日本人教員と外国人教員が連携をとりあって授業を行うなどの方策がとられている点は、有効な人事戦略といえよう。

また本学では、全学部生を対象として約1,700クラスにおよぶ外国語科目が開設され、その多くが兼任講師によって担当されている。これは、本学のような大規模校にあっては避けがたい状況であると言わざるを得ない。したがって、年度や秋学期始めに、外国語科目担当者連絡会を催し兼任講師ときめこまかな意思疎通を図り、担当学部別に専任教員が責任者となり授業運営のコーディネーターを務めることによって、現有の教員組織の力を最大限引き出せるよう努力を継続している点は評価に値するといえよう。

外国語科目の延べ履修者総数が約55000名以上に達しているなかで、1クラス当たりの学生数を、英語50名、初習外国語45名、各外国語コミュニケーションクラス30名に設定して運営している。特に、英語では特任外国語講師を配置することによって比較的少人数のコミュニケーションクラスを学生に提供したり、同じく英語上級クラスで20人クラスを実現している点は、限られた教員資源を有効に活用しながら教育の質を高めようという取組の成果である。

【問題点】

もし本学の外国語教育の円滑な運営を難しくしている原因を一つあげるとするならば、本機構設置以前に他学部配置されていた教養外国語科目担任者の定員すべてを、本機構に移籍できなかったことであろう。

【将来の改善・改革に向けた方策】

ただし、学生数に見合う専任教員数の問題は、大学教育の中で外国語教育をどのように位置づけるかという、大学全体の理念・施策が大きく関わっているわけで、単純に数字だけで解決できる問題ではない。まずは、本学が目指すべき外国語教育を実現させるための理想的な教員数について、全学的な会議において十分に議論し、その方向性を見いだす努力を重ねながら、当面は上記のごとく現有スタッフによる教育の質の向上を推進することが現実的かつ責任ある態度だと思われる。

イ 年齢構成など

【現状の説明】

専任教員は 36 名、内訳は教授 29 名、准教授 5 名、特別契約教授 2 名である。年齢構成では、全教員 36 名のうち、過半数に相当する 22 名（全教員の約 60%）が 46 歳から 60 歳の間に分布している。これは機構発足時に他学部から移籍した教員が多いためである。

構成教員の勤続年数をみると、全教員の平均勤続年数は 13 年で、教授の平均勤続年数は 13 年、准教授は 7 年となっている。

また、職位別に見た勤続年数の状況では、勤続年数 5 年未満の教授が教授全体の 19%、勤続年数 6～10 年未満の教授が全体の 23%を占めている。

次に、本機構における外国人研究者の受け入れ状況では、本機構においては、優れた研究者を海外から受け入れることについては、特段の制限を課していない。その結果、現在 5 名の外国人研究者を専任教員として受け入れている。

さらに、女性教員の占める割合をみると、専任教員 36 名中、その 4 割弱に相当する 13 名が女性教員である。

【長所】

以上の統計から、多様な年齢構成・勤続年数を有する教員によってこの組織が運営されていることがわかり、組織を民主的に運営する面でプラス要因として働いているといえる。

また、教員公募の対象を国内に限定することなく、国籍を問わず優秀な研究者の採用を進めてきているので、より国際化が推進されている。

さらに女性教員の占める割合も他学部に比して多く、おおよそ男女共同参画社会を実現する方向に沿ったものとなっている。

年齢構成に関しては、特定の年代に偏ることなくバランスが取れていると考えられる。

【問題点】

新任採用人事については、特別な理由がないかぎり、教員の若年化を図るために助教または准教授を公募により採用するよう努める必要がある。

【将来の改善・改革に向けた方策】

上記の問題点は成就されつつあるが、さらに継続されることが望ましい。

ウ 主要な科目への専任教員の配置状況

【現状の説明】

2008 年度における外国語科目別の専任教員配置状況は、英語 20 名（うち 2 名は特別契約教授）、ドイツ語 3 名、フランス語 2 名、ロシア語 1 名、スペイン語 2 名、中国語 4 名、朝鮮語 2 名、日本語 2 名である。

本学における責任担任時間数は、1 週あたり教授 8 時間（通年で 4 コマ）、准教授及び専任講師 6 時間（通年で 3 コマ）となっている。

専任教員の平均授業担任時間数は、教授が 10.4 時間、准教授が 15.3 時間で、専任教員が担当している 1 名当たりの平均担任授業時間数は 11.3 時間である。

【長所】

本学で開設されている外国語科目の言語別専任教員の配置状況をみると、全ての言語に最低 1 名の専任教員が配置されている。このことにより、カリキュラム策定や兼任講師との連携などにおいて、外国語教育の充実や学生の要求に速やかに対応できる体制がとられている。

【問題点】

言語別教員配置数と言語別受講者数の比率をみた場合、少しバランスを欠いている面があることは否定できない。これは本機構設立時の教員の学内移籍に係るルールに起因しているが、外国語教育に対する大学全体の理念・施策が概ね盛り込まれた形になっている。

【将来の改善・改革に向けた方策】

ただし、学生の受講状況は時代とともに変化するので、持てる人的資源を有効に活用しながら、必要に応じて教員構成を適宜調整していく必要がある。その時々状況を全学的な会議において十分に議論し、その方向性を見いだす努力を本機構が継続して行うことは、前項アで述べたとおりである。

エ 教員間の連絡調整

【現状の説明】

本機構においては、七つの外国語及び第二言語としての日本語を対象とした教育研究がなされている。教育課程編成上必要な教員間の連絡調整は副機構長を委員長とした機構学務委員会が行っている。

また、すべての専任教員が英語部会、ヨーロッパ系言語部会（ドイツ語・フランス語・ロシア語・スペイン語）、アジア系言語部会（中国語・朝鮮語・日本語）のいずれかに属し、必要に応じてそれらの会議を開催している。さらに、初習外国語科目としての共通性を有する連絡調整のために、ヨーロッパ系言語部会とアジア系言語部会の合同会議が開催されている。

その他に、カリキュラムや教育目標などに関する共通認識を高めるため、毎年度、春学期や秋学期開始前に専任教員（兼任講師を含む）、特任外国語講師及び兼任講師が一堂に会する「外国語科目担当者連絡会」が開催されている。この連絡会では、各言語別の説明会を持ち、必要事項の周知に努めている。

専任教員は、教育内容の検討、到達目標の設定、年間のシラバス作成、共通教材の開発などの業務に従事し、特任外国語講師・兼任講師が効果的な教育を行えるよう支援する体制を整えている。

本機構が提供している外国語科目の中には統一教材を採用したり、リレー方式やタンデム方式を導入しているクラスがあるため、同一言語の担当者間や同一クラスの担当者間における緊密な連絡調整は不可欠である。そのため、日常的な教員間の連絡調整は、直接会合する場合や連絡帳、Eメールを利用するケースなどさまざまである。

【長所】

機構学務委員会と三つの言語部会による教育課程の編成は、外国語カリキュラムとしての統一性を保ちながら、それぞれの言語部会の特性が十分に配慮される点で、効果的に機能していると評価できる。

外国語科目担当者連絡会は、授業方法や教材に関する教員間の綿密な協議・情報交換の場として有効に機能しているだけでなく、限られた数の専任教員が中心となって本学の外国語教育を運営していくために重要な役割を演じている。

【問題点】

教員間の連携が取りやすいように、個人研究室の再配置を検討する必要がある。

【将来の改善・改革に向けた方策】

上記の改善に努力する。

3-2 教育研究支援職員

【現状の説明】

学生に対してよりきめの細かい外国語教育を施すため、英語Ⅱの「クリックして読むコース」において、TAを活用している。

TAの配置については、まずコースのコーディネーターと担任教員間の相談によって決定される。コーディネーターはTAの採用・配置、教室の確保、教授内容の検討を行い、それ以外の具体的な教育上の連絡は、担任教員とTAの間で行われている。なお、TAは本学の外国語教育のスタイルに精通している外国語教育学研究科の大学院生を中心に採用している。2007年度には延べ55名のTAが採用された。2005年度に全学機構がFD活動の一環として企画した「TAを活用した授業」についても、上記「クリックして読むコース」以外の担当者がこれに参加し、授業を充実させる試みを行った。

【長所】

TAが制度化され、現時点で「クリックして読むコース」において、適切に運用されている。また、その後、2005年度にはSF（スポーツフロンティア）入試による学生のための課外ワークショップにおいてもTAを活用した補助授業が実施された本機構では、このようにTAを使った授業運営のさまざまな試みがすでに行われており、資料作成など教師の補助を務めるだけでなく、学生に対するメンター（アドバイザー）的な役割もTAの重要な任務であることが確認されている。教員とTAとの連携・協力関係はきわめて適切であると考えられる。

【問題点】

近い将来にe-Learningの要素を取り入れた対面授業を計画しており、そこではさらなる教師とTAの連携が求められる。

【将来の改善・改革に向けた方策】

これまでの成果に基づき、この混合型学習（blended learning）の中でTA制度を本格的に機能させるため、事前の研究が必要だが、それは現在すでに始まっており、将来も続けられる予定である。

3-3 教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続

【現状の説明】

教員の募集については、原則として公募によること、候補者の書類・面接・業績審査にもとづく慎重な選考、教授会での投票による採否決定が明文化されている。具体的な手続については、部会（英語部会、ヨーロッパ系言語部会、アジア系言語部会）、人事委員会を経て、最終的に教授会で審議が行われている。

昇格人事、定年延長人事に関しても、それぞれ、昇任人事選考基準内規、定年延長人事内規並びに同申し合わせにより必要な手続が本機構教員人事に関する教授会内規において明文化されている。昇任人事については、候補者の研究業績、教育業績、大学・機構行政への貢献、社会への貢献に関して行うこと、また定年延長人事は、休講などの状況、手続き時の健康状態、意欲などについても審査することになっている。さらに、昇格人事では、准教授もしくは助教としての経歴や研究業績に関して選考規準、また定年延長人事では研究業績に関しての選考規準、そしてそれぞれ教授会における投票による決定が明文化されている。一連の手続きについても、新任

人事と同様、部会（英語部会、ヨーロッパ系言語部会、アジア系言語部会）、人事委員会を経て、最終的に教授会で審議が行われている。

【長所】

以上のように、本機構における教員の募集・昇格・定年延長に関する基準・手続きは、明確化されており、人事の透明性が確保されている。専門分野及び年齢構成などにかんがみて、随時必要とされる人員を全体の構成のバランスを考えた上で、適切に運用されていると評価できる。

現在の専任教員の構成から、上記の点を確認することができる。本機構の専任教員の出身大学は、本学の出身者が5名、他の私立大学8名、国公立大学14名、外国の大学9名である。出身大学院は、本学が6名、国公立大学11名、他の私立大学1名、外国の大学17名、その他1名である。出身大学院の本学出身者は全体の17%を占め、残りは国公立大学の出身者、及び外国の大学等の出身者である。新任人事選考は研究及び教育業績の審査に基づいており、本学・本学大学院にかたよることなく、バランスよく教員配置がなされていることがわかる。

教員の募集に関しては、公募制を導入し適切に運用することにより、多くの優秀な候補者を得ることに成功している。外国語教育という比較的新しい専門分野のため、インターネット上での掲示は、海外からの優秀な人材を求める上で、非常に効果的である。

海外からの応募の場合、最終面接のため、来日を求めることがあるが、それまでの選考段階において、候補者の授業実践を収録したVTRの提示を求めるなどして、審査に慎重を期している点を評価することができる。

3-4 教育研究活動の評価

本機構は、本学における外国語教育全般を担っており、より効果的な教授法を実践し、その成果を広く教育界に発信していくことが求められている。さらに、本機構に所属する教員の大半が兼担している大学院外国語教育学研究科では、すぐれた教員を育成するために、実践に役立つ教授法はもちろんのこと、背景にある理論的な枠組みも広く学生に教授することが求められている。そのためには、著書や論文を公刊することにより、常に研究成果を世に問い、研究の質を向上させることが大きな目標となる。また、本機構では多くの兼任講師が教育に関わっているため、その実践内容を教室内にとどまらせるのではなく、新たな知見を関係のスタッフが広く共有したり、場合によっては研究テーマとしてさらに洗練し発表したりできる機会を提供していくことも、本機構が掲げる目標の一つである。

(1)研究活動

【現状の説明】

ア 研究活動の概況

機構は、高度な外国語能力を身につけ、国際社会において活躍できる人材を育てるために、外国語教育のあり方をさぐり、それを実践する気鋭の教員によって構成されている。その意味では、まぎれもなく関西大学の教育理念である「学の実化」を着実に推し進めている組織と言える。

大学内において学際的な共同研究が行われていることは言うまでもないが、外国語教育学は、海外で注目すべき研究が進んでいるので、そうした国々から外国語教育学の各分野の専門家を招聘し、FDセミナーを中心とした国際的な共同研究も進められている。

外国語教育学としての方法論は新しい研究分野であるが、大学内の教育にとどまらず、リカレント教育などにも活かされるもので、その応用面は多岐にわたる。

イ 研究成果の発表状況

2002 年度に本機構の専任教員の大部分から構成される大学院外国語教育学研究科が創設されたこともあり、それ以降、著書の出版が常時 10 点以上あり（ただし、2005 年度は中間集計のため除く）、教育・研究の成果が着実に公開されつつあるといえる。

表Ⅱ-外-1 研究業績数一覧

年	合計	著書	論文	学会発表	その他
2001~2002	199	20	68	33	78
2003~2004	191	26	77	22	66
2005~2006	198	15	68	50	65
2007~2008	334	28	108	122	76

※ データは届出による

※ 2007~2008 年度の著書に訳本 1 部を含む

なお、本機構内においては、2000 年度の機構設立とともに創刊された『外国語教育研究』が主たる研究・教育成果の発表の場となっている。

さらに 2001 年度から、外国語及び日本語科目を担当する兼任講師が主として投稿する『外国語教育フォーラム』が出版されている。このジャーナルは、研究発表の場に必ずしも恵まれているとは言えない兼任講師に、投稿の機会を設けるとともに、冒頭に掲げた知見共有の目標を達成しようと意図されたものである。

『外国語教育研究』（年 2 回発行）と『外国語教育フォーラム』（年 1 回発行）はともに定期的に刊行されている。2008 年度の発行状況は、『外国語教育研究』第 16、17 号では専任教員による執筆数が 9 点、兼任講師（特任外国語講師を含む）による執筆数が 1 点、『外国語教育フォーラム』第 8 号では兼任講師（特任外国語講師を含む）による執筆数が 7 点であった。（それぞれ筆頭者を筆者としてカウントした）。

ウ 学会等での活動状況

機構の教員の学会への参加状況は、届け出データによると、2008 年度の国際学会（シンポジウム・講演会）が発表者 7 名、出席者 2 名、国内学会が発表者 6 名、参加者 74 名となっている。これは、機構の教員が着実に研究成果をあげ、外国の専門家と積極的に交流していることを物語っている。

また、外国語教育をはじめ、言語学、文学、異文化理解といった多岐にわたる機構の教員の研究成果は、すでに高い評価を得ているものがある。そのことは、教員の相当数が市民講座や講演会の講師、スピーチコンテストの審査員、国際ロータリークラブやフルブライト奨学金の審査員などを委嘱されていることにもあらわれている。

エ 研究助成

教員の研究活動費では、大学内の学術研究助成金、重点領域研究助成金、そして外部からは文部科学省の科学研究費補助金が支給されている。2007~2008 年度は科学研究費補助金が 23 件（継続を含む）支給されている。

機構は発足して間もないせいか、外部からの科学研究費補助金を受けている件数は、決して多いとは言えないが、各専門分野での研究が進むにつれて、増加していくものと予想される。

【長所】

国際学会への参加や社会的な貢献を通して、学内にとどまらず研究成果が広く公開されていることは、本機構が関西大学の外国語教育を中心的に担う教育研究組織として創設された理念に適うものである。また、授業経験に基づく研究成果を発表しにくい立場にある特任外国語講師や兼任講師のために『外国語教育フォーラム』を創刊したことは、研究活動を奨励し、専任教員ともさまざまな知見を共有する場が設けられたわけで、結果として本機構が目指す外国語教育のさらなる質の向上に貢献していると考えられる。

【問題点】

海外出張費の増額が必要である。また、外部資金を取りやすいように援助が必要である。

【将来の改善・改革に向けた方策】

本機構が発足して 7 年が経過しようとしており、個人レベルにとどまらず、現在の組織に必要な研究課題の設定も行いつつ、外部競争的資金の獲得を目指して、さらなる研究体制の充実を図りたい。

(2) 研究環境

【現状の説明】

国際会議、国内学会での発表・報告を行うにあたり、科学研究費補助金に加えて、大学からの助成、個人研究費等によって国内外に出張しており、比較的恵まれた状況にある。2008 年度の場合、国外長期留学を 2 名、外国出張を 3 名が行い、それぞれ総額 7,480,000 円と 300,000 円が支給された。学会等出張旅費としては、国内旅費が 23 名に支給され、総額は 3,503,567 円であった。

科学研究費補助金は総額、直接経費 7,000,000 円、間接経費 2,100,000 円が支給された。

個人研究室は全教員に個室が確保されている。また、さまざまな会議の開催日を水曜日に集中させることによって、教員の研究時間を確保させる方途としている。

【長所】

個人研究室の確保や、会議開催日を集中させることによる研究時間の確保がなされている。

【問題点】

各教員間の連携を深めやすいように、各研究室の配置転換を検討する必要がある。

【将来の改善・改革に向けた方策】

教員 1 人ひとりの研究環境向上のために、研究活動の活発な展開を全教員に促し、組織全体としても、科学研究費補助金に限らず、中長期的な展望をもちながら、また大学院外国語教育学研究科での取組も視野に入れて、現代 GP や特色 GP、さらには COE などにも申請できるプロジェクトを本機構を中核として構成することにより、競争的外部資金の獲得を目指す。

今後の到達目標

外国語学部を引き継がれる。

4 研究活動と研究環境

4-1 研究活動

前回の到達目標

本機構は、本学における外国語教育全般を担っており、より効果的な教授法を実践し、その成果を広く教育界に発信していくことが求められている。さらに、本機構に所属する教員の大半が兼担している大学院外国語教育学研究科では、すぐれた教員を育成するために、実践に役立つ教授法はもちろんのこと、背景にある理論的な枠組みも広く学生に教授することが求められている。そのためには、著書や論文を公刊することにより、常に研究成果を世に問い、研究の質を向上させることが大きな目標となる。また、本機構では多くの兼任講師が教育に関わっているため、その実践内容を教室内にとどまらせるのではなく、新たな知見を関係のスタッフが広く共有したり、場合によっては研究テーマとしてさらに洗練し発表したりできる機会を提供していくことも、本機構が掲げる目標の一つである。

4-1-1 研究活動

【現状の説明】

ア 研究活動の概況

機構は、高度な外国語能力を身につけ、国際社会において活躍できる人材を育てるために、外国語教育のあり方をさぐり、それを実践する気鋭の教員によって構成されている。その意味では、まぎれもなく関西大学の教育理念である「学の実化」を着実に推し進めている組織と言える。

大学内において学際的な共同研究が行われていることは言うまでもないが、外国語教育学は、海外で注目すべき研究が進んでいるので、そうした国々から外国語教育学の各分野の専門家を招聘し、FDセミナーを中心とした国際的な共同研究も進められている。

外国語教育学としての方法論は新しい研究分野であるが、大学内の教育にとどまらず、リカレント教育などにも活かされるもので、その応用面は多岐にわたる。

イ 研究成果の発表状況

2002年度に本機構の専任教員の大部分から構成される大学院外国語教育学研究科が創設されたこともあり、それ以降、著書の出版が常時10点以上あり（ただし、2005年度は中間集計のため除く）、教育・研究の成果が着実に公開されつつあるといえる。この研究科は元々文学研究科内に増設された外国語教育専攻（修士課程）を母体として生まれたもので、外国語教育学を専門にするスタッフだけでなく、文学・文化・言語学などを研究するスタッフも構成員に含まれているため、内容的にも幅広い分野に及ぶ成果が外国語教育全般に関わる知見として発表されている。

（再掲）表Ⅱ-外-1 研究業績数一覧

年	合計	著書	論文	学会発表	その他
2001~2002	199	20	68	33	78
2003~2004	191	26	77	22	66
2005~2006	198	15	68	50	65
2007~2008	334	28	108	122	76

※ データは届出による

※ 2007~2008年度の著書に訳本1部を含む

なお、本機構内においては、2000年度の機構設立とともに創刊された『外国語教育研究』が主たる研究・教育成果の発表の場となっている。

さらに2001年度から、外国語及び日本語科目を担当する兼任講師が主として投稿する『外国語教育フォーラム』が出版されている。このジャーナルは、研究発表の場に必ずしも恵まれているとは言えない兼任講師に、投稿の機会を設けるとともに、冒頭に掲げた知見共有の目標を達成しようと意図されたものである。

『外国語教育研究』（年2回発行）と『外国語教育フォーラム』（年1回発行）はともに定期的に刊行されている。2008年度の発行状況は、『外国語教育研究』第16、17号では専任教員による執筆数が9点、兼任講師（特任外国語講師を含む）による執筆数が1点、『外国語教育フォーラム』第8号では兼任講師（特任外国語講師を含む）による執筆数が7点であった。（それぞれ筆頭者を筆者としてカウントした）。

ウ 学会等での活動状況

機構の教員の学会への参加状況は、届け出データによると、2008年度の国際学会（シンポジウム・講演会）が発表者7名、出席者2名、国内学会が発表者6名、参加者74名となっている。これは、機構の教員が着実に研究成果をあげ、外国の専門家と積極的に交流していることを物語っている。

また、外国語教育をはじめ、言語学、文学、異文化理解といった多岐にわたる機構の教員の研究成果は、すでに高い評価を得ているものがある。そのことは、教員の相当数が市民講座や講演会の講師、スピーチコンテストの審査員、国際ロータリークラブやフルブライト奨学金の審査員などを委嘱されていることにもあらわれている。

【長所】

国際学会への参加や社会的な貢献を通して、学内にとどまらず研究成果が広く公開されていることは、本機構が関西大学の外国語教育を中心的に担う教育研究組織として創設された理念に適うものである。また、授業経験に基づく研究成果を発表しにくい立場にある特任外国語講師や兼任講師のために『外国語教育フォーラム』を創刊したことは、研究活動を奨励し、専任教員ともさまざまな知見を共有する場が設けられたわけで、結果として本機構が目指す外国語教育のさらなる質の向上に貢献していると考えられる。

【将来の改善・改革に向けた方策】

個人レベルにとどまらず、現在の組織に必要な研究課題の設定も行いつつ、外部競争的資金の獲得を目指して、さらなる研究体制の充実を図りたい。

今後の到達目標

外国語学部を引き継がれる。

4-2 研究環境

前回の到達目標

大学院外国語教育学研究科での取組も視野に入れて、現代GPや特色GP、さらにはCOEなどにも申請できるプロジェクトを本機構を中核として構成することにより、競争的外部資金の獲得を目指す。

4-2-1 経常的な研究条件の整備

【現状の説明】

研究に必要な図書や備品の調達にあてることのできる個人研究費の支給は、比較的恵まれた状況にある。2008年度の実績では、外国語教育研究機構には総額18,470,000円（1人当たり約500,000円）の個人研究費が支給された。さらに、国内外での研究活動・学会参加を支援する研究旅費も、適切に支給されている。2008年度の場合、国外長期留学を3名、国外短期留学を3名、国外出張を2名が行い、それぞれ総額6,867,000円、300,000円、400,000円が支給された。国内学会等出張旅費は、88名に支給され、総額は4,263,147円であった。（共同研究費の制度化の状況とその運用の適切性については「共同研究費の制度」が不明のため記載せず。）

共同研究費に関しては、現在、外部資金獲得のための呼び水（例えば、科研費の採択奨励金）として使われている。

教員研究室は、全教員に確保されている。また、さまざまな会議の開催日を水曜日に集中させることによって、教員の研究時間を確保させる方途としている。

研究活動に必要な研修機会の保障としては、毎年平均2名の教員に在外研究の機会を与えている。

【長所】

個人研究費以外に、大学から助成される研究旅費が経常的に支給されていることは評価できる。また、「学術研究」や「調査研究」という名称で長期・短期の国外留学が可能である点は、研究に必要な研修機会確保の方策として長所といえる。

【問題点】

研究に必要な経費については、比較的恵まれた個人研究費が支給されているが、この研究費の運用に伴う制限には、多少の問題がある。本機構に所属する教員の多くは、文献研究だけでなく、理論の実践・応用に係る実証的研究も手掛けている。このような実証研究では膨大なデータの分析が必要で、校務と両立して研究を進めるためには人的援助、すなわちデータ入力や分析補助を行うリサーチ・アシスタントのような研究補助スタッフの存在が重要になってくる。残念ながら、本学の個人研究費は人件費として運用することに制限があるため、実践研究遂行の条件として十分といえない。

教員の研究時間確保のため、会議開催日を限定するなどの方策がとられているが、教員の授業担当数が他学部と比較してやや多く、また一部の教員に業務負担が偏重する傾向が見られる。時間的研究条件の改善が求められる。

長期・短期の国外留学や国内研修出張は研究活動に必要な研修機会といえるが、本学部では北米・欧州の大学にあるサバティカル制度のような定期的な実施方策はとられていない。教員に十分な研究・研修活動の時間を確保させる方策として、北米のように3年～5年に1度、半年から1年間、自らの研究活動に専念できるようなサバティカル制度が望まれる。

【将来の改善・改革に向けた方策】

本機構に所属する教員がより質の高い教育研究活動を遂行するためには、特に時間的な環境の整備が求められていると考える。研究時間確保のために、組織としては、所属する教員全員が可能な限り等しく業務を分担できるようにして、研究体制の更なる整備を図り、授業や管理運営の負担が一部の教員に荷重にならないよう配慮する必要がある。また、ティーチング・アシスタントやリサーチ・アシスタント等の教育研究補助スタッフの充実を図ることも、必要である。

4-2-2 競争的な研究環境創出のための措置

【現状の説明】

本学部は、科学研究費補助金、政府もしくは政府関連法人からの研究助成金などの競争的資金を得ている。化学研究費補助金への申請および採択の過去3年間の状況は、2006年度の申請が10件、その内7件が採択、2007年度は申請13件、採択10件であった。2008年度は、申請が13件、その内7件（いずれも基盤研究（C））が採択され、総額11,830,000円が支給された。政府もしくは政府関連法人からの研究助成金は、2,500,000円の支給を受けている（大学基礎データ様式表32）。

（「基盤的研究資金と競争的研究資金のバランスとそれぞれの運用の適切性」については不明）

【長所】

毎年度、継続して科学研究補助金に採択される研究がおこなわれていることは、評価できる。

【問題点】

所属している教員数に対して申請件数が少ないのは、競争的な研究環境が十分創出できていないことの表れかもしれない。また、組織全体として競争的な研究を行うことも課題である。

【将来の改善・改革に向けた方策】

教員1人ひとりの研究環境向上のために、競争的な研究活動においても活発な展開を全教員に促し、組織全体としても、中長期的な展望をもちながら、また大学院外国語教育学研究科での取り組みも視野に入れて、現代GPや特色GP、さらにはCOEなどにも申請できるプロジェクトを本機構を中核として構成することにより、競争的外部資金の獲得を目指す。そのためには、各言語部会などを中心にプロジェクトのテーマを絞りこむフォーカス・グループを立ち上げることなどが考えられる。

4-2-3 研究上の成果の公表、発信・受信等

【現状の説明】

研究成果の発信・受信に関する本学部教員の活動は、比較的活発だといえる。本機構においては、2000年度の機構設立とともに創刊された『外国語教育研究紀要』が主たる研究・教育成果の発表の場となっている。さらに、2001年度から、外国語および日本語科目を担当する兼任講師が主として投稿する『外国語教育フォーラム』が出版されている。このジャーナルは、研究発表の場に必ずしも恵まれているとは言えない兼任講師に投稿の機会を設けるとともに、本学の外国語教育に携わるものどうしで知見を共有することを目標としている。『外国語教育研究紀要』は年2回、『外国語教育フォーラム』は年1回、定期的に刊行されている。

過去3年間において、学会発表を行った教員は、2006年度が延べ4名、2007年度は3名、2008年度は9名であった。2008年度の場合、研究論文・研究成果の発表および受信を目的とした国外学会への参加者は39名、国内学会への参加者は63名であった。これらの学会参加活動を支援するのは、前述した経常的研究費（個人研究費および研究旅費）と科学研究費補助金である。

【長所】

専任教員の研究成果発表の場だけでなく、授業経験に基づく研究成果を発表しにくい立場にある特任外国語講師や兼任講師にも研究成果を発表できる場を設けている点は、評価できる。

【問題点】

研究成果の発信・受信の機会として貴重な国内外の学会参加は、時間的また校務の負担から制限されることがある。また、学会参加旅費についても、必要な交通費が全額援助されるケースは決して多くはない。研究時間の確保および研究旅費の適切な運用制度について、改善することが望まれる。

【将来の改善・改革に向けた方策】

国際学会への参加や社会的な貢献を通して、学内にとどまらず研究成果が広く公開されていることは、本機構が関西大学の外国語教育を中心的に担う教育研究組織として創設された理念に適合するものである。教員の学会や他の教育委機関での研究成果発表を奨励するとともに、その活動が無理なく遂行できるよう時間的に適切な環境づくりを行うことが必要と思われる。

今後の到達目標

外国語学部の研究・メディア委員会に引き継がれる。

5 施設・設備等

前回の到達目標

学内の各学舎において外国語教育を行う教室の ICT 環境(とくにマルチメディア教材を扱える環境)の整備推進。

5-1 施設・設備等の整備

【現状の説明】

本機構は、関西大学内の各学部の学舎において、各学舎に設置された授業支援ステーションの支援を受けつつ、様々なタイプの外国語教育の授業を展開している。

【長所】

学生に移動を強わず、教員が各学舎に移動することにより、学生が使い慣れた学舎内で時間を有効に使うことができる。

【問題点】

外国語教育に使用するマルチメディア機器の使用に当たって、使用する教室が外国語教育用に設計された教室でない場合、その教室の仕様上の制限を強く受ける。授業支援ステーションに依頼をすれば、移動可能なマルチメディア機器に関しては、授業前に設置をすることが可能である。しかし、据え置き専用機器に比べれば、ユーザビリティの面で見劣りがする。

また、外国語の授業の性質と規模に合致したレイアウトの教室が少ないことも問題点である。

【将来の改善・改革に向けた方策】

短期的には、各学舎の外国語教育用に使用する教室に対するマルチメディア環境の底上げを図ることが必要であるが、長期的には、あらゆる面で「外国語教育にふさわしい教室」という観点から、環境の整備を進めていきたい。

5-2 情報処理機器、先端的な設備・装置

【現状の説明】

本機構では外国語教育の充実及びその包括的・体系的研究の成果実践のため、まず「外国語教育教材と教育環境のマルチメディア・デジタル化」を推進してきた。一つの事例としては CALL システムがあり、岩崎記念館の CALL-1・CALL-2、第 1 学舎 3 号館の LL-A・LL-B の 4 教室にすでに導入されている。これらの教室では、マルチメディア教材の利用はもちろんのこと、教材の配信、作成物の回収・共有などを行う教育システムを自在に利用できる。また、各ブースの端末は、マルチメディアコンテンツの作成までが可能な環境が整備されている。また、岩崎記念館の CALL-1、CALL-2 は、2009 年に機器更新を行ったため、利用者は、ハードウェア・ソフトウェア（CALL システムも含む）ともに、最新の環境下で授業が行える。

第二に、激動する国際社会の出来事をリアルタイムで捉え、これを学習者に教材として提供し、国際情勢や時事問題に強い関心を抱くことができる学生を育成するため、岩崎記念館の教材作成室には英語（CNN、BBC）、ドイツ語（DW）、フランス語（TV5）、スペイン語（TVE）、ロシア語（ORT）、中国語（北京電視台、中央電視台）、朝鮮語（KNTV）のデジタル外国語放送受信装置および海外からのテレビによる最新の情報を教材として加工し学生に提供できる環境が整備されている。その他、映像・音響資料室、録音ブース、多目的ホールなど、外国語教育・学習に関わる各方面のいろいろなニーズに対応できる施設・設備が用意されている。

【長所】

岩崎記念館は、現在、最先端の ICT を利用した外国語教育とその研究、外国語学習とその研究の拠点にふさわしい環境を備えつつある。

【問題点】

外国語教育は、岩崎記念館のみで行われているわけではなく、学内各学舎のさまざまな教室で行われているが、それらの教室での ICT の利用は、かなり限定されたものになっている。

【将来の改善・改革に向けた方策】

中・長期的な視野に立って、各学舎の外国語教育用に使用する教室に対する、ICT 環境の底上げを図ることが必要である。

5-3 利用上の配慮

【現状の説明】

岩崎記念館は大学院学舎として 1974 年 4 月に竣工した建物であり、時代的にもバリアフリーに配慮したものではなかったが、外国語教育研究機構が 2000 年 4 月に発足し本部機能をこの学舎に置くに伴い、エレベーターなどの設備を整えた。また、第 1 学舎 3 号館についても、バリアフリーの時代に即してエレベーターなどの設備を配置した。

【長所】

今のところ、学生、研究者等の移動に関しては問題がない。

【問題点】

これから学生が増えるにあたり、岩崎記念館の利用頻度が高まると思われる。4 階に 99 名、75 名収容のホールを持つ学舎としては、授業以外でも講演会等イベントで使用することもあり、エレベーターが 1 基では不足する事態も考慮すべきであろう。また、岩崎記念館前の階段をスロ

ープ化し、車椅子でも直線的に入場できる設備も必要になってくるであろう。

【将来の改善・改革に向けた方策】

段階的にエレベーターの増設、もう 1 本スロープを作ることに着手すべきである。

今後の到達目標

先進的な外国語教育の拠点として岩崎記念館を整備していくこと、実際に外国語教育が行われている各学舎の教室の環境を底上げしていくことの 2 点を目標としたい。

完成年度の 2012 年度をめどにエレベーター、スロープを設置する。

6 管理運営

6-1 管理運営体制

【現状の説明】

管理運営は、平成 21 年 3 月 31 日までの「外国語教育研究機構規程」と「外国語教育研究機構教授会規程」に基づき、透明性を確保する方法で行われている。ほかの各種委員会と部会は明文化されていないが、適正かつ円滑に運営されている。

ア 管理運営体制の概要

学部前身の外国語教育研究機構が 2000 年 4 月 1 日の発足以来、同年 2 月 25 日に制定、2006 年 10 月に改正された「外国語教育研究機構規程」に基づいて運営がなされていた。意思決定機関として、学校教育法並びに関西大学学則の規定に基づいて教授会が設けられ、その議を経て次のような会議、委員会並びに部会が作られている。

執行部会議、人事委員会、学務委員会（機構、研究科）、研究・メディア委員会、自己点検・評価委員会、英語部会、ヨーロッパ系言語部会、アジア系言語部会

イ 教授会

機構の最高意思決定機関である教授会は、専任教育職員をもって構成される。機構長が招集し議長をつとめる。休業期間を除き、原則として月に 2 回、開催されている。また、機構長が必要と認めたときや、構成員の 3 分の 1 の請求があったときに臨時に開催される。定足数は、機構長選出のための教授会が構成員の 3 分の 2 以上、人事のための教授会を含めた通常の教授会が 2 分の 1 以上となっている。議決は、原則として出席者の過半数をもって行われる。審議事項は、以下のとおりである。

機構長の選出、副機構長の承認、評議員候補者の選出、学長となる者の承認、構成員の人事に関する事項、特任外国語講師の人事に関する事項、全学及び機構内の各種委員会委員の選出等、学則に関する事項、関係機関との協議に基づく外国語科目及び担任者に関する事項、関係機関との協議に基づく外国語科目の試験に関する事項、自己点検・評価に関する事項、その他外国語教育及び研究に関する事項。

教授会の議事録は、機構長によって作成されたのち、事務室に備え置かれ、教員に開示されている。

なお、2009 年 3 月 31 日現在の構成員数は、36 名（教授 29 名、准教授 5 名、特別契約教授 2 名、うち在外研究員 2 名、研修員 1 名）であった。

ウ 執行部

機構の役職者としては、規程に基づき、機構を代表して業務を統括する機構長 1 名、機構長を補佐する副機構長 2 名、教学主任 2 名、入試主任 1 名がおかれ、これら 6 名が執行部を形成している。

この執行部を中心に意思決定機関が協議を重ね、管理運営に関する意思決定の手続きが進められている。

執行部会は、休業期間を除き、原則として月に 2 回開催され、教授会で審議される議題の設定や配付資料の検討、懸案事項の検討を行っている。

エ 各種委員会と部会

(ア) 人事委員会

専任教員の任用・昇任・定年延長・名誉教授・特別契約教授の推薦に関する事前審査、非常勤講師の任用のための資格審査、そのほか人事に関する議題を審議をする目的で設けられている。委員は、機構長、副機構長（2 名）、英語・ドイツ語・フランス語・ロシア語・スペイン語・中国語・朝鮮語・日本語から選出された委員それぞれ 1 名、機構長指名の委員 1 名の計 12 名である。機構長が委員長を務める。2008 年度は 15 回、開催された。

(イ) 学務委員会

外国語のカリキュラム策定、時間割の編成、そのほか外国語に関する議題を審議するために設けられている。委員は、副機構長、英語 2 名、ドイツ語・フランス語・ロシア語・スペイン語・中国語・朝鮮語・日本語から選出された委員それぞれ 1 名の計 10 名である。副機構長が委員長を務める。2008 年度は機構学務委員会として 13 回、開催された。

(ウ) 研究・メディア委員会

外国語教育における研究、研究用図書収集・整理、研究紀要・研究誌の編集・刊行、FD セミナーの開催及び教材・マルチメディアのコンテンツ作成、関連施設設備の利用・充実計画の策定、そのほか教材資料に関する議題を審議するために設けられている。委員は、機構長指名の委員長、教授会において選出された委員 7 名、計 8 名である。2008 年度は 7 回、開催された。

(エ) 英語部会

英語教育に関する諸問題を検討するために設けられている。英語教員 20 名が所属。部会は、部会長の判断により随時開催されている。

(オ) ヨーロッパ系言語部会

ドイツ語、フランス語、ロシア語、スペイン語に関する諸問題を検討するために設けられている。ドイツ語 3 名、フランス語 2 名、ロシア語 1 名、スペイン語 2 名、計 8 名が所属。部会は、部会長の判断により随時開かれている。

(カ) アジア系言語部会

中国語、朝鮮語、日本語に関する諸問題を検討するために設けられている。中国語 4 名、朝鮮語 2 名、日本語 2 名、計 8 名が所属。部会は、部会長の判断により随時開かれている。

【長所】

教員人事等における教授会の役割は、十分に果たされており、活動は適切であると判断される。意思決定機関としての教授会は公正に運営され、執行機関としての機構長は教授会の意思決定に基づき、機構の管理運営を行っている。したがって、両者の機能分担は適切であると判断される。

【問題点】

構成員が少ない語種もあり、一部の教員が多数の委員会のメンバーとなっているケースがある。

【将来の改善・改革に向けた方策】

メンバー構成の見直しも適宜必要であろう。

6-2 学長、機構長の権限と選任手続

【現状の説明】

機構長は、副機構長・教学主任等の指名・推薦、各種委員会の委員長・委員の推薦、教授会の開催決定並びに議題の設定等、機構を代表する者としての権限を有している。

機構長は、事務専決事項として理事会内規の規定に基づき、所轄事項中、常例に属する申請、照会、回答等に関する事、所属教育職員の国内出張や欠勤、休暇に関する事に対して決裁する権限を有している。

機構長は、機構規程及び機構長選挙内規に基づいて選任される。機構長の被選挙権を有する者は、機構に所属する専任の教授である（特別契約教授を除く）。選挙権を有する者については、機構に所属する教授、准教授、専任講師及び助教と規定されている。また選挙会は、構成員の3分の2以上の出席をもって成立する。選挙の実施及び管理事務のために、機構長、副機構長、及びグループ長からなる選挙管理委員会が設けられることになっている。

第一次投票の機構長候補者選出は、2名連記の無記名によって行われる。第二次投票の機構長選挙は、単記の無記名によって行われ、投票総数の過半数を得た者を当選者とする。開票結果は、教授会において発表されたあと、当選者に就任の意思確認が行われる。機構長の任期は2年、再任を妨げないことになっている。

【長所】

機構長の選任手続については、適切、妥当であると考えられる。機構長時代を含め選挙を2009年5月現在までに6回実施したが、手続きそのものが問題になったことは一切ない。他学部との比較においても問題があるとは思われない。なお、機構と大学院の連携を深めるため、機構長と研究科長の兼務が行われたが、今後も規程に基づいた適切な選任手続きと権限の行使が求められている。機構長の権限についても、適切に行使されていると判断される。

今後の到達目標

機構の後継組織である外国語学部は、機構と異なり固有の学生を持つ。その条件下であっても現在の管理体制が適切であるかどうか、外国語学部において検証を行う。

7 自己点検・評価

前回の到達目標

定期的な自己点検・評価活動を推進する。

7-1 自己点検・評価

【現状の説明】

外国語教育研究機構においては、副機構長を委員長とする独自の自己点検・評価委員会を常設機関（研究科と共用）として設置し、自己点検・評価活動を推進してきた。平成21年4月の外国語学部発足後も、この委員会は常設機関として維持され、副学部長を委員長として、自

自己点検・評価活動を続けている。

【長所】

委員会を常設機関として設置しているため、つねに自己点検・評価上の問題点を発見、改善できる体制が整っている。

7-2 自己点検・評価に対する学外者による検証

【現状の説明】

独自の学外者による検証の制度は設けていないが、教授会がチェック機能（自己点検・評価の確認と承認）を果たしているため、特段の問題点なく運営されている。

【長所】

教授会によるチェック機能が順調に機能している。

【問題点】

機構・学部独自の学外者による検証制度を設けていない。

【将来の改善・改革に向けた方策】

今後、学外者による検証体制の必要性や制度設計に関して、議論をおこなう。

今後の到達目標

引き続き、定期的な自己点検・評価活動を推進するほか、学外者による検証体制の必要性や制度設計に関して、一定の結論を得る方向で議論を進める。